

予算決算特別委員会会議録

○開 会 令和2年 9月29日 午前10:00

○閉 会 午前11:45

○出席委員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	6番 佐 藤 敏 雄	7番 鑑 仁 志
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋谷 一 春
教 育 部 長 伊 藤 貢	総 務 課 長 千 葉 秀 樹
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 菅 生 司

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------

予算決算特別委員会会議録

令和2年 9月29日（2日目）午前10時開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第58号 令和元年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第59号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について

議案第60号 令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第61号 令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第62号 令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）
について

議案第63号 令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）につい
て

認定第1号 令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第3号 令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第4号 令和元年度潟上市介護保険事業特別会計左入歳出決算の認定につい
て

認定第5号 令和元年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和元年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につい
て

認定第7号 令和2元年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第8号 令和元年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 令和元年度潟上市水道事業会計決算の認定について

認定第10号 令和元年度潟上市下水道事業会計決算の認定について

2. 散会

午前10時00分 開議

○委員長（戸田俊樹） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第58号 令和元年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について から
認定第10号 令和元年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】

○委員長（戸田俊樹） 議案第58号、令和元年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、認定第10号、令和元年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案等の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告のあとそれぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結果に対するものであります。議案の内容に対する質疑は分科会付託前に終結しておりますので、行うことはできませんのであらかじめご了解願います。

委員長報告がすべて終了後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。12番藤原総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 令和2年第3回定例会で、予算決算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日。令和2年9月14日、15日、16日。

出席委員。戸田俊樹、佐藤敏雄、堀井克見、小林悟、菅原秀雄、藤原典男。

説明当局。副市長、教育長、総務部長、教育部長、市民生活部長、議会事務局長、各関係課長

書記。教育部文化スポーツ課伊藤尚吾。

5. 審査の経過と結果。

付託された議案について現地視察。認定第1号令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。天王市民センター（仮称）、天王こども園（仮称）2カ所。

議案第59号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億6,739万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215億7,614万5,000円とするものです。

第2表地方債補正は、農業基盤整備事業の限度額350万円を530万円に増額、臨時財政対策債への限度額3億100万円を3億3,350万円に増額するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

10款1項1目地方交付税は1億5,666万4,000円の増額で、普通交付税の交付額決定によるものです。

14款2項1目総務費国庫補助金は4億6,383万1,000円の増額で、主なものは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

5目教育費国庫補助金は7,421万円の増額で、主なものは公立学校情報機器整備費補助金です。

18款2項1目基金繰入金は1,500万円の減額で、合併振興基金繰入金です。

19款1項1目繰越金は9,968万1,000円の増額です。

20款5項4目過年度収入は253万円の増額で、前年度子どものための教育、保育給付費負担金の追加交付金です。

21款1項5目臨時財政対策債は3,250万円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項8目電子計算費は8,309万8,000円の増額で、主なものはシステム更新委託料5,082万円です。

15目公共施設等管理費は1,485万9,000円の増額で、集会施設冷暖房設備設置工事費です。

10款1項教育総務費は2億979万8,000円の増額で、主なものは学校備品購入費です。

委員からは、GIGAスクール構想の内容について質問があり、当局からは、令和2年度中において市内小中学校への校内高速ネットワーク整備及び1人1台学習用端末等配備を完成させるとともに、ICTに関する技術的な専門知識及び経験をもつGIGAスクールサポーター3人を配置することにより、令和3年4月からの平時の授業における活用が円滑に図られるよう環境整備を進めるとの回答がありました。

2項小学校費は6,001万1,000円の増額で、主なものは小学校の施設、設備の改修工事費です。

3項中学校費は1,628万8,000円の増額で、主なものは中学校の施設、設備の改修工事費です。

6項3目公民館費は1億464万3,000円の増額で、主なものは公民館空調設備の改修工事費です。

委員からは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途に関して質問があり、当局からは、学校や公民館等の教育関連施設及び各地域の集会所等に、新型コロナウイルス感染症に対応した設備を整備するとの回答がありました。

認定第1号令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税は、調定額28億8,607万8,797円に対し、収入済額27億1,038万3,501円、不納欠損額が1,742万7,642円で、翌年度に繰越される収入未済額は1億5,827万4,854円です。

2款地方譲与税1項地方揮発油剰余税3,522万5,013円は、前年度より456万2,987円の減額、2項自動車重量譲与税1億144万7,000円は、前年度より343万3,000円の増額です。

6款地方消費税交付金5億4,409万円のうち、社会保障財源分は2億4,883万2,000円です。

10款地方交付税は61億1,094万7,000円で、主なものは普通交付税56億7,996万5,000円です。

12款分担金及び負担金のうち、主なものは保育料負担金7,592万32円です。

14款国庫支出金のうち、主なものはブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金6,348万2,000円で、子どものための教育・保育給付費負担金6,144万2,742円、子ども・子育て支援交付金2,831万5,000円、子ども・子育て支援事業費補助金1,164万5,000円です。

15款県支出金のうち、主なものはすこやか子育て支援事業費補助金3,132万8,224円、子どものための教育・保育給付費負担金2,619万1,096円と、市町村子ども・子育て支援事業費補助金2,208万8,000円及び選挙費委託金2,385万3,020円です。

17款寄附金の主なものは、ふるさと応援寄附金1,876万9,000円です。

委員からは、ふるさと応援寄附金の状況について質問があり、当局からは、前年度比では金額が減っていますが多くの方から寄附していただいております、今後も市の魅力の創出とあわせてより寄附していただける環境づくりに努めていきたいとの回答がありました。

18款繰入金の主なものは、財政調整基金繰入金で8億6,125万4,000円です。

19款繰越金は7億3,497万3,003円で、前年度繰越金です。

21款市債は9億6,020万円で、主なものは幼保一体施設整備事業債8,040万円、臨時財政対策債3億1,300万円、小学校整備事業債5,740万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款議会費1億7,242万5,787円の主なものは、議員と一般職員の人件費です。

2款1項1目一般管理費3億7,914万6,219円の主なものは、特別職と一般職員人件費です。

5目財産管理費1億9,928万4,260円の主なものは、一般職員人件費、市役所庁舎等の維持管理に係るものです。

8目電子計算費2億5,218万4,502円の主なものは、システム更新及び物品保守管理に係るものです。

11目生活交通費5,581万6,237円の主なものは、マイタウンバス運行費補助金4,202万8,025円です。

委員からは、デマンド型乗合タクシーの運行状況について質問があり、当局からは、毎週月曜日と木曜日に運行し、延べ271人の利用があったとの回答がありました。

17目基金費4億7,683万9,000円の主なものは、財政調整基金積立金4億5,399万4,000円です。

3款2項4目保育園費8億4,123万2,215円は、保育園等6園の管理運営に係るものです。

9款1項1目消防費8億6,592万6,682円の主なものは、消防団活動に係るものと湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

10款1項教育総務費4億1,091万2,622円の主なものは、児童生徒派遣費補助金、高校生通学費助成金及び小中学校冷房設備設置に係るものです。

2項小学校費4億5,033万7,301円は、小学校6校の維持管理と飯田川小学校体育館大規模改修に係るものです。

3項中学校費1億2,083万9,266円は、中学校3校の維持管理に係るものです。

4項幼児教育費1億1,527万3,904円の主なものは、天王幼稚園の管理運営に係るものです。

6項社会教育費2億5,411万2,449円の主なものは、社会教育団体等への補助金、生涯学習の推進と3公民館の管理運営、公民館施設の維持管理、天王公民館解体工事に係る

ものです。

7 項保健体育費 1 億4,613万1,426円の主なものは、スポーツ少年団運営・育成費補助金と体育施設の維持管理に係るものです。

認定第 6 号、令和元年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は78万4,795円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は59万9,000円で、主なものは財政調整基金積立金と財産管理に係るものです。

認定第 7 号令和元年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は74万5,048円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は45万9,255円で、主なものは財政調整基金積立金と財産管理に係るものです。

認定第 8 号、令和元年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は127万2,564円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は78万6,026円で、主なものは財政調整基金積立金と財産管理に係るものです。

以上、予算決算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（戸田俊樹） ただいま委員長から報告のありました議案第59号、令和 2 年度潟上市一般会計補正予算（第 7 号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番伊藤委員。

○1 1 番（伊藤正吉） 3 ページですけれども、公民館費の件について、3 ページの上の方です。

委員からこの用途についての質問があつて、当局から学校や公民館等の教育管理施設及び各地域の集会所等に新型コロナウイルス感染症に対応した設備を整備するとの回答がとありますけれども、どういう設備でどういう整備するのかという説明あったのか、また、その設備した効果についての質疑があったかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 直接そいいう質問ございませんでしたけれども、

ただ、分館等に設置するエアコンについての質問がありまして、それでエアコン1台当たりの金額はいくらなのかということが質問として出ております。それで、それについては施工費を含めて1台当たり50万円から70万円という回答がありまして、それで、分館によっては自費でエアコン設置しているところもあるし公費でエアコン設置したこともあるので、不公平感を受ける分館もあるけれども、自費で設置した分館については助成金を出す等の考え方を述べられております。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） 11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） ここに書かれているのは、新型コロナウイルス感染症に対応した設備として整備するという回答なので、このエアコンがこの新型コロナウイルス感染症に対応した設備かどうか、そこら辺の質疑等はございませんでしたか。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） そこら辺の質疑はございませんでした。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 2ページの5目教育費の補助ですけれども、情報機器の内容ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 学校の情報機器ですね。これはタブレット端末ということで、2,203人中1,469台のタブレットを準備するというので3分の2を対象に、そのあとは、来年度を目指していろいろサポーターの方を準備するとかそういう内容でございました。

○委員長（戸田俊樹） 10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 10目の集会施設冷暖房設備の箇所数など、わかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 箇所数については、直接は述べられておりませんでした。

（「箇所数は聞いておらないということですか。説明はありませんでしたか。」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） さっき言ったように、設置しているところと設置していないところでのいろんな差異があるので、それについての答弁はありましたけれどもということでございます。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑仁志） 1ページの第2表、地方税補正の農業基盤整備事業の限度額350万円を530万円に増額したとこういう審議がありましたらひとつお願いします。1ページの議案第59号下から3行目。第2表農業基盤整備事業の限度額。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） それについては、直接質疑はございませんでした。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。4番瓜生委員。

○4番（瓜生 望） 委員長お疲れ様です。2ページの10款1項教育総務費G I G Aスクール構想の部分でちょっとお聞きしたいことがあります。下から3行目、平時の授業における活用とありますが、これは具体的に内容についてご議論されたり、当局側から説明等はありませんでしたでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 具体的な内容については、説明はございませんでした。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 委員長、お疲れ様でございます。

先の予算決算特別委員会のときに、私2款1項9目の天王市民センターの不要額について、委員会で詳細に審査し報告をお願いしますということをお願いしてあったはずですが、ここにはちょっと載っていないのですけれども、審議内容を教えていただければと思います。よろしくお願い致します。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 設計の委託料が、答弁としては随分当初予定していたものより安いということで質疑がございまして、それでなぜこんなに安いのかとい

うことの質疑がありました。この算定の基準が間違っただけじゃないかという質疑がありまして、それは県の基準によって算定額を出すので、それについては最低落札額というものはないので、6業者が入札を行ったのですけれども、その不要額についてのいろいろな質疑はございました。

以上です。

- 委員長（戸田俊樹） 宜しいですか。ほかにございませんか。4番瓜生委員。
- 4番（瓜生 望） 4ページの17款寄附金の部分です。委員からはふるさと応援寄附金の状況について質問があるとありますが、これどのような観点でご質問、ご議論あったのか教えていただければと思います。
- 委員長（戸田俊樹） 暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

.....
午前10時24分 再開

- 委員長（戸田俊樹） 再開します。12番藤原委員長。
- 総務文教分科会委員長（藤原典男） 寄附金については、どういうふうな観点かというよりも、その平成29年度、平成30年度、令和元年度と比べてどういうふうになっているのかという質疑がございまして、それで平成30年度は金足農業高校野球部の活躍等によって寄附が急増したということもありますけれども、その後平成29年度と比べれば件数は若干減っているものの寄附金は増加していますという話がありました。

それから具体的な数字なのですが、ふるさと寄附金については、平成29年度は814件の1,695万円、それから平成30年度は1,102件の2,366万6,000円、令和元年度は687件1,876万9,000円ということで、これからクレジット会社等を使いながら入金の際にそういうポータルサイトを使っていくという答弁もありましたけれども、どういうふうな観点でということはありませんでした。

以上です。

- 委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。10番佐藤委員。
- 10番（佐藤義久） 5ページの2項、小学校費についてですけれども、飯田川小学校の体育館大規模改修、現場はご覧になっておられますか。
- 委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。
- 総務文教分科会委員長（藤原典男） 視察しませんでした。

○委員長（戸田俊樹） 宜しいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認めます。

次に、認定第6号、令和元年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第7号、令和元年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第8号、令和元年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番中川社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 令和2年第3回定例会で、予算決算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日。令和2年9月14日、15日。

出席委員。澤井昭二郎、佐藤義久、伊藤正吉、児玉春雄、菅原理恵子、中川光博。

説明当局。市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長。

書記は、福祉保健部長寿社会課櫻庭仁さんをお願いしております。

審査の経過と結果。議案第59号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項1目総務費国庫補助金は4億6,383万1,000円の追加で、本分科会所管分は、

社会保障・税番号制度システム整備費補助金994万4,000円です。

18款1項1目特別会計繰入金は4,980万9,000円の追加で、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計の前年度実績確定による精算です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項1目社会福祉総務費は2,777万4,000円の追加で、主なものは天王福祉センター空調設備改修工事です。

2目障害者福祉費は920万2,000円の追加で、主なものは前年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金です。

3項2目扶助費は4,222万3,000円の追加で、前年度生活保護費等国庫負担金返還金です。

4款1項5目環境衛生費は180万円の追加で、空き家解体費補助金です。

委員からは、空き家解体費の申請について質問があり、当局からは、見積り等の関係書類を添えて申請していただき、解体後の実績報告に基づいて交付しており、解体後の申請は対象にならないとの回答がありました。

議案第60号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ363万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億1,506万8,000円とするものです。

補正予算の主な内容は、一般会計繰入金392万2,000円の減額で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集団検診が中止になったことによるものです。

委員からは、特定健診の実施について質問があり、当局からは、新型コロナウイルス感染症の影響により集団検診は中止としていますが、医療機関での特定健診は実施しているとの回答がありました。

議案第61号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,095万8,000円とするものです。

歳入は前年度繰越金です。歳出の主なものは3款2項繰出金55万3,000円の追加で、前年度の精算による一般会計繰出金です。

議案第62号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）につ

いて。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億559万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億6,233万9,000円とするものです。

歳入の主なものは8款1項1目繰越金で、1億394万5,000円の追加です。

歳出の主なものは7款1項償還金及び還付加算金5,241万3,000円の追加で、前年度の精算に伴う国庫負担金等の返還金です。2項繰出金は、一般会計繰出金で5,317万8,000円の追加です。

認定第1号、令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項国庫負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金3億137万8,160円、生活保護費負担金6億4,543万6,000円及び児童手当負担金2億8,125万8,999円です。

15款1項県負担金の主なものは、国保保険基盤安定負担金1億1,877万7,028円、介護給付費・訓練等給付費負担金1億4,685万238円です。

2項県補助金の主なものは、福祉医療費補助金1億2,559万2,812円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項戸籍住民基本台帳費の1目戸籍住民基本台帳費6,786万3,518円の主なものは、火葬場使用助成金と個人番号カード関連事業費負担金です。

委員からはマイナンバーカードの申請について質問があり、当局からは、電子申請と窓口申請を実施しており、窓口で申請される場合は、暗証番号の設定や写真撮影のサポートをしているとの回答がありました。

3款1項社会福祉費の1目社会福祉総務費1億5,232万6,261円の主なものは、市社会福祉協議会運営費補助金です。

2目障害者福祉費7億5,748万9,628円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費です。

委員からは、扶助費の不用額について質問があり、利用者の利用状況により介護給付費・訓練等給付費の月当たりの利用料の変動の幅が大きいことから、不用額が多くなったとの回答がありました。

3目福祉医療給付費2億9,723万9,492円の主なものは、福祉医療費です。

4目国民健康保険費3億1,663万9,540円は、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

6目介護保険費6億1,137万8,560円は、介護保険事業特別会計繰出金です。

7目後期高齢者医療費4億7,777万9,004円の主なものは、県後期高齢者医療広域連合

療養給付費負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金です。

2 項児童福祉費の 2 目母子父子福祉費 2 億3,182万1,316円の主なものは、児童扶養手当です。

委員からは、児童扶養手当受給者への実態把握調査についての質問があり、当局からは、年に 1 回 8 月にすべての児童扶養手当受給者に対し現況届と面接を実施し、生活実態を調査しているとの回答がありました。

8 目児童手当費 4 億2,116万1,245円の主なものは、児童手当です。

3 項生活保護費の 1 目生活保護総務費5,488万5,044円の主なものは、一般職給及び非常勤職員報酬です。

委員からは、生活保護受給者向け就労支援事業について質問があり、当局からは、就労支援事業により 23 人中 6 名が新規就労もしくは収入増となっており、まだ就労に結びついていない方に対しては、ハローワークとの連携及び面接時の対応や履歴書の書き方のアドバイスなどのきめ細かい支援を継続しているとの回答がありました。

2 目扶助費 8 億9,526万7,567円の主なものは、生活扶助費と医療扶助費です。

4 款 1 項保健衛生費の 1 目保健衛生総務費 1 億977万6,269円の主なものは、救急医療等支援事業費補助金と自殺予防活動費補助金です。

委員からは、自殺対策事業におけるメンタルヘルスサポーターの役割と活動について質問があり、当局からは、自殺予防対策に必要な基本的な知識や技術を習得し、家族や地域、職場などの周囲の方の悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴くなどの見守り活動と、必要な支援へつなげることを役割としているとの回答がありました。

2 項清掃費 2 目廃棄物対策費 1 億69万7,578円の主なものは、ごみ収集委託料です。

3 目クリーンセンター費 2 億9,605万7,198円の主なものは、施設運営に関わる光熱水費、修繕料と粗大ごみ処理施設運転管理委託料です。

4 目最終処分場費 1 億6,800万4,667円の主なものは、延命化事業に係る埋立運搬処理委託料です。

認定第 2 号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額36億2,076万651円に対し歳出総額32億8,241万4,951円、差引残額は 3 億3,834万5,700円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款国民健康保険税は収入済額 5 億4,957万1,517円、収入未済額 2 億4,306万1,664円、不納欠損額2,473万7,099円です。

3 款 1 項 県補助金24億2,603万518円は、普通交付金と特別交付金です。

5 款 1 項ほか会計繰入金 3 億1,663万9,540円の主なものは、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分です。

6 款 1 項繰越金 3 億1,560万9,666円は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費は20億1,585万6,061円です。

2 項 1 目一般被保険者高額療養費は 2 億9,528万9,974円です。

3 款 1 項 1 目一般被保険者医療給付費分は 5 億3,459万4,750円です。

2 項 1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分は 1 億8,898万9,103円です。

6 款 1 項 1 目保健衛生普及費926万2,219円の主なものは、人間ドック等委託料です。

委員からは、人間ドックの自己負担額について質問があり、当局からは、一般ドックが約 2 万円、日帰りドックが約 1 万2,000円、脳ドックが約 1 万2,000円との回答がありました。

認定第 3 号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額 3 億2,277万3,834円に対し歳出総額 3 億2,182万1,657円、差引残額は95万2,177円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額 2 億534万円、収入未済額314万800円、不納欠損額41万5,100円です。

3 款繰入金 1 億1,506万8,980円は、保険基盤安定分と人件費及び事務費等分です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款後期高齢者医療広域連合負担金は 3 億259万580円です。

認定第 4 号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

介護保険事業勘定は、歳入総額40億433万6,722円に対し歳出総額38億2,817万4,561円、差引残額は 1 億7,616万2,161円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款保険料は収入済額 7 億9,288万3,730円、収入未済額1,960万5,045円、不納欠損額550万3,625円です。

3 款 1 項国庫負担金 6 億 6,694 万 9,000 円は、介護給付費負担金です。

2 項国庫補助金 2 億 6,197 万 6,120 円の主なものは、調整交付金です。

4 款 1 項支払基金交付金 9 億 6,207 万 6,000 円の主なものは、介護給付費交付金です。

5 款 1 項県負担金 5 億 1,109 万 2 千円は、介護給付費負担金です。

7 款 1 項一般会計繰入金 6 億 1,137 万 8,560 円の主なものは、介護給付費繰入金です。

8 款 1 項繰越金 1 億 4,474 万 8,195 円は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項介護サービス等諸費 30 億 8,723 万 8,676 円の主なものは、居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費です。

5 項特定入所者介護サービス等費 2 億 5,243 万 2,962 円の主なものは、特定入所者介護サービス費です。

4 款 1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費 4,679 万 3,238 円の主なものは、介護予防（訪問型・通所型）サービス事業費です。

委員からは、介護予防・生活支援サービス事業について質問があり、当局からは、全国一律の運営基準及び単価が提供されていたサービスについて、介護予防・生活支援サービス事業では、要支援及び事業対象者の方に市町村の実情に応じて多様なサービスを提供しているとの回答がありました。

2 項介護予防事業費 329 万 1,493 円の主なものは、介護予防ボランティア養成講座等の開催費用です。

5 款基金積立金 5,025 万 169 円は、介護給付費準備基金積立金です。

7 款 1 項償還金及び還付加算金 5,904 万 202 円の主なものは、国庫支出金等過年度分返還金と前年度介護給付費県負担金返還金と前年度介護給付費交付金返還金です。

2 項繰出金 3,592 万 5,495 円は、一般会計繰出金です。

介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ 743 万 7,060 円です。歳入は 1 款サービス収入の介護予防サービス計画費収入、歳出は 1 款諸支出金の保険事業勘定繰出金です。

以上、予算決算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（戸田俊樹） ただいま委員長から報告のありました、議案第 59 号、令和 2 年度潟上市一般会計補正予算（第 7 号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6 番佐藤委員。

○6 番（佐藤敏雄） 私の方から、4 款の 1 項 5 目環境衛生費空き家解体補助金のことに

ついてちょっとお伺いしたいと思うのですけれども2ページです。2ページの空き家の件です。

委員からは、空き家解体費の申請について質問がありというところなのですけれども昨年度の空き家はどのくらいあったのか、また解体後の申請は対象にならないとありますけれども、そのようにならないための周知とかはどのようにされているものなのか、その辺についての質疑がありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 8番中川委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 補正予算ですので、昨年度の実績については特に報告はありませんでしたけれども、本年度につきましては、当初予算300万円を組んでいまして、今まで4件交付し、今後1件の交付が予定されているということです。補正の180万円の分につきましては、今後申請予定3件分を計上しているとの話がありました。

さらに質問にありました、解体後の申請は対象にならないとの告知をどうしているかということにつきましては質疑ありませんでした。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第60号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第61号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第62号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） すいません、ご苦勞様です。

4ページの歳出のところに入りますけれども2款3項戸籍住民基本台帳費のところについて、マイナンバーの申請についての質問がありというところでお聞きしたいと思うのですが、ご承知のとおり、マイナポイントが最大で5,000円分いただけるという観点からマイナンバー登録は増加しているものと私なりに感じておりますけれども、現時点でどのくらい申請されているものなのか、今後の見通しについてなどその辺の議論がありましたら教えていただければと思います。

○委員長（戸田俊樹） 8番中川委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 8月1日現在の数字は報告を受けております。8月1日現在で4,021件の加入があります。

交付率のお話ありまして12.3%だということでした。昨年度、元年度の交付件数は633件で、累計で昨年度について3,448件ということで、これの交付率は10.6%という説明がありました。

今後の取り組みについてということですが、今回特に、昨年度の数字の説明がありましたけれども、今後についてはお話がありませんでした。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第2号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 6ページから7ページにかけてなのですが、保健衛生普及費の人間ドックとかの委託料なんですけれども、これ一般ドックとか日帰りドックとか脳ドックとかありますけれども、これ定数に対してどのような応募があったのか、そこから辺もし質疑されておりましたらお知らせください。

○委員長（戸田俊樹） 8番中川委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 今の質問に対してでは、特に今の質問に対する説明はありませんでした。

○委員長（戸田俊樹） ほかに。1番鈴木委員。

○1番（鈴木壮二） 差し引き残高3億3,834万5,700円とありますが、今後の国保税の推移については議論されたものでしょうか。6ページです。

○委員長（戸田俊樹） 質問は、これからの見通しについて。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 見通しについては詳しい説明はありませんでしたがけれども、まず概要として、今後の収入収支のシミュレーションをした結果、平成6年度で現在の基金はたぶんなくなるだろうというシミュレーションをしているとのことでした。6年後ですので、今令和2年ですので令和8年には、このままの状態で行くとかなり厳しい財政状況になるという説明ありましたけれども、それ以上の質疑はしていません。

○委員長（戸田俊樹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第3号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

それでは暫時休憩致します。11時5分まで。

午前10時56分 休憩

.....
午前11時05分 再開

○委員長（戸田俊樹） 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 令和2年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託された本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告をします。

審査年月日。令和2年9月14日、15日。

出席委員。鈴木壮二、瓜生望、西村武、鐙仁志、大谷貞廣。

説明当局。産業建設部長、上下水道局長、各関係課長。

書記。産業建設部産業課櫻庭智也さんをお願いしております。

審査の経過と結果。

議案第58号、令和元年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

令和元年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金1億7,513万8,265円のうち、1億円を資本金に組入れ残余を繰り越すものです。

議案第59号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

15款2項4目農林水産業費県補助金は、団体営ため池等整備事業費補助金180万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項4目農地費は、ため池ハザードマップ作成業務委託249万5,000円、湛水防除事業費負担金200万円です。

7款1項1目商工振興費は、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金積立金1,018万4,000円です。

委員からは、秋田県経営安定資金の融資実施の状況について質問があり、当局からは、9月4日現在で約5億7,000万円との回答がありました。

2目観光費は、天王ふれあい交流センター浴場設備改修工事548万3,000円の増額、観光協会補助金348万2,000円の減額です。

3目地域活性化イベント事業費は、1,879万7,000円の減額です。

議案第63号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

資本的収入について申し上げます。

1款1項企業債は310万円の増額で、公共下水道事業債です。

資本的支出について申し上げます。

1款1項建設改良費は313万5,000円の増額で、西長根地区管渠布設工事で下水道管渠43mを布設するものです。

認定第1号、令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項5目土木使用料7,098万1,340円の主なものは、2節市営住宅使用料6,537万3,600円です。

委員からは、滞納者への対応についての質問があり、当局からは、滞納者に対しての督促通知や連帯保証人にも通知を行っております。場合によっては、公正証書の作成に取り組んでいるとの回答がありました。

14款2項4目土木費国庫補助金2億873万9,987円の主なものは、2節の社会資本整備総合交付金2億867万9,986円です。

15款2項4目農林水産業費県補助金2億1,878万7,727円の主なものは、多面的機能支払交付金9,196万6,680円、農業次世代人材投資事業費補助金1,470万8,795円です。

20款3項1目貸付金元利収入の1億326万6,000円の主なものは、中小企業振興融資預託金1億円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項8目水道事業費7,621万4,586円の主なものは、水道事業会計出資金6,254万7,237円です。

6款1項農業費3億5,966万8,006円の主なものは、3目農業振興費の経営所得安定対策推進事業費補助金856万7,000円、農業次世代人材投資事業費補助金1,470万8,795円、4目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金1億2,262万2,240円です。

委員からは、移住就農者確保・育成についての質問があり、当局からは、農業面だけでなく住宅などの生活面でのサポートにも取り組んでいるとの回答がありました。

6款3項水産業費1億1,662万9,746円の主なものは、1目水産振興費の潟上漁港に係る機能保全工事1億881万5,300円です。

7款1項商工費4億1,229万8,898円の主なものは、1目商工振興費設備投資助成金1億1,225万7,000円、中小企業振興融資制度預託金1億円、2目観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料8,060万円です。

8款2項道路橋梁費6億351万6,800円の主なものは、1目道路維持費の除雪委託料6,539万600円、2目道路新設改良費道路改良工事2億3,444万5,480円です。

委員からは、除雪の出動基準についての質問があり、当局からは、气象台データとあわせて民間の気象予報データから出動の判断をし、降雪が概ね10cm以上を出動基準として、通勤通学前には完了するようにしているとの回答がありました。

8款4項都市計画費6億4,533万4,088円の主なものは、2目公園費の公園等指定管理料6,407万810円、3目公共下水道費の下水道事業会計補助金3億4,338万829円です。

8款5項住宅費4,665万1,382円の主なものは、1目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金2,249万5,000円です。

認定第5号、令和元年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は169万7,670円で、主なものは財産売払収入で、間伐に伴う立木売払収入87万210円です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は148万1,090円で、主なものは財政調整基金へ積立金134万4,000円です。

認定第9号、令和元年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は5億9,406万2,157円で、主なものは水道料金です。

事業費用の決算額は5億8,009万5,817円、不用額は1,762万183円で、費用の主なものは減価償却費、施設の維持管理に関わる委託料、修繕費及び動力費です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は6億341万6,310円で、主なものは企業債及び出資金です。

資本的支出の決算額は8億7,512万6,671円です。不用額は6,527万7,929円で、事業の主なものは昭和乱橋送水ポンプ場建築工事及び関連する機械・電気・計装設備工事、場内配管・附帯・造成工事です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億7,171万361円は、過年度損益勘定留保資金9,263万1,406円で、当年度損益勘定留保資金7,907万8,955円で、建設改良積立金1億円で補填されております。

認定第10号、令和元年度潟上市下水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は10億8,741万4,931円で、主なものは下水道等使用料です。

事業費用の決算額は10億7,248万6,383円、不用額は3,440万9,617円で、費用の主なものは流域下水道維持管理負担金、減価償却費です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は4億3,483万580円で、主なものは企業債及び出資金です。

資本的支出の決算額は7億2,718万8,089円、不用額は155万5,911円で、事業の主なものは管路建設改良費、流域下水道建設負担金及び企業債償還金です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億9,235万7,509円は、引継金6,363万9,888円、当年度損益勘定留保資金2億2,871万7,621円で補填されています。

以上、予算決算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（戸田俊樹） ただいま委員長から報告のありました、議案第58号、令和元年度

潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第59号、令和2年度潟上市一般会計補正予算(第7号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番佐藤委員。

○6番(佐藤敏雄) 私の方から、2ページの7款1項3目の地域活性化イベント事業費についての質問になりますが、ご承知のとおり、天王グリーンランド祭りは今年はコロナの影響で祭り自体が全部中止となってしまいましたけれども、来年に向けての芸能ショーの今後の見通しについてなど、議論や質疑等もしありましたら教えていただければと思います。

○委員長(戸田俊樹) 16番大谷委員長。

○産業建設分科会委員長(大谷貞廣) 来年度の件については、今のところ未定と。今年度はほとんどゼロとそういうことをございます。

○委員長(戸田俊樹) 6番佐藤委員。

○6番(佐藤敏雄) ここの部分、補正予算のところではあるのですが、私以前からこの芸能ショーの改善の件は議会でも一般質問でも取り上げて改善を訴えてきた1人であり、毎年まず予算が決まっています、若い世代向けの芸能人の招致にはまず限られてくるという当局からの答弁をいただいておりますけれども、今回の中止になった分をこの分に予算をいくらかでも充てれば、若い世代が好む歌手を呼ぶことは不可能な話ではないと私は思っておりますし、歌手の選定は、選定会議を早めに候補を上げておかなければならないという当局の答弁もいただいておりますので、そのような観点から、私は今この補正予算のところではありますけれども質問させていただきましたのでご理解をいただきたいと思います。

質問は以上です。

○委員長(戸田俊樹) 10番佐藤委員。

○10番(佐藤義久) 1ページの4款2項4目、このため池の位置はどこでしょうか。

もう一点あります。

○委員長(戸田俊樹) 10番佐藤委員、もう一点言ってください。

○10番(佐藤義久) あとで。今お答えいただいてから。

- 委員長（戸田俊樹） じゃあ16番大谷委員長。
- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） ため池は18カ所と。特に豊川地区、飯田川飯塚地区、天王下出戸地区ということです。
- 委員長（戸田俊樹） 10番佐藤委員。
- 10番（佐藤義久） 2ページの観光協会補助金の減額というのですが、その理由について。観光協会補助金348万2,000円の減額だというけれども、この理由は。
- 委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。
- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） この件については、すべからく新型コロナウイルスのための中止のための措置でございます。
- 委員長（戸田俊樹） ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- 次に、議案第63号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。
- 質疑ありませんか。10番佐藤委員。
- 10番（佐藤義久） 下水道管渠の43mを布設予定をしているようですが、この位置をお知らせいただきたい。説明あったと思いますけれども。
- 委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。
- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） この件は、グリーンサムの東側だそうです。二田追分線あるでしょう。こっちのむつみ造園土木の事務所、あそこの間、あれをグリーンサムを東側といえはそのちょうど間です。たぶんそうだと思います。要するに西長根地区管渠布設工事。
- 委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- 次に、認定第1号、令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。
- 質疑ありませんか。3番菅原委員。
- 3番（菅原理恵子） 3ページ、委員からの質問の答弁なのでありますが、この移住者農業者の数ですか、移住した方の数とかそういうものについての質疑がございましたら

教えていただきたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 約1名いるらしいです。50万円とっておりました。

○委員長（戸田俊樹） 3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 移住者は1名で50万円補助したという形。1人50万円という形なのですが、移住者数は何人でしょうか。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 1名と聞いております。その他何か利用だとか何とかというのがありましたけれども、今の予算化されているものについては50万円と、約1名対象になっています。ここにも出ていますとおり、住宅だとか生活面までサポートしますということです。

○委員長（戸田俊樹） 3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 1名に対しては住宅とか生活面のサポートはなかったかあったか、その辺教えていただきたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 1名だけのことで、移住就農者経営安定支援事業費補助金50万円ということになっています。それで、営農開始立ち上げのときの経費を支援しますということなのです。それ以上は聞いておりません。

（「実績は。」の声あり）

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 実績は聞いておりません。

○委員長（戸田俊樹） 3番菅原委員、宜しいですか。

ほかにございませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 3ページの上の方ですが、家賃の滞納者について督促など出しているようなのですが、最長的に何年の人だということありましたでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 何年ということはないのですけれども大体5年つてば抹消なるはずですが。ここにもみてあるのですけれども、滞納繰越の479万8,400円なっています。それで、全体の収納率が60.1%、これは、天王地区が59.5%、昭和地区が58.4%、飯田川地区が66.4%、全体の収納率です。滞納繰越金は10.9%になっているのですけれども、天王地区が7.7%、昭和地区が12.5%、飯田川地区が12.0%、これは平成

7年度からの滞納分ということになっております。

○委員長（戸田俊樹） 委員長、マイクを使ってください。宜しいですか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 委員からの話がありましたということで、除雪作業について。概ね10cm以上の出動基準だということで、通勤・通学前には完了するようにしているとの回答がありましたという報告ですが、10cm以下というか10cm未満だと、通常の除雪作業と判断して宜しいということで宜しいのでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） ここに述べたとおりなのですけれども、10cm以下というお話は出ておりません。なんでもかんでも金あればなんぼでもかんでもいいのでしょうかけれども、通常どこも、ほかの市営というか公営の企業でも大体10cm基準にして出動しておる状態です。

○委員長（戸田俊樹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第5号、令和元年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第9号、令和元年度潟上市水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第10号、令和元年度潟上市下水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、令和元年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、令和2

年度各会計補正予算（案）及び令和元年度各会計決算の認定について、順次討論、採決を行います。

最初に、議案第58号、令和元年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第58号は、原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第59号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第59号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第60号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第61号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第61号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第62号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第63号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第63号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、認定第1号、令和元年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、認定第1号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、認定第2号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、認定第3号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、認定第4号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号、令和元年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、認定第5号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号、令和元年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、認定第6号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号、令和元年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、認定第7号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第8号、令和元年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第8号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、認定第8号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第9号、令和元年度潟上市水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第9号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、認定第9号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第10号、令和元年度潟上市下水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第10号を採決します。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、認定第10号は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算決算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

午前11時45分 散会